

別表第1（その1）（第3条関係）

工 事 成 績 評 定 書（土木）

契約番号		工種		担当課		完了日	年 月 日
工事名		受注者				検査日	年 月 日
路線等の名称		現場代理人					
工事場所		監理(主任)技術者					
工期 当初	年 月 日 ~ 年 月 日	契約金額 当初					
工期 変更後	年 月 日 ~ 年 月 日	契約金額 変更後					

考 査 項 目		監 督 員							担当係長							検 査 員													
		氏名							氏名							氏名													
項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1		0.5		0	-5	-10																					
	II. 配置技術者	3		1.5		0	-5	-10																					
2. 施工状況	I. 施工管理	4		2		0	-5	-10								5		2.5		0	-7.5	-15							
	II. 工程管理	4		2		0	-5	-10	5		2.5		0	-7.5	-15														
	III. 安全対策	5		2.5		0	-5	-10	5		2.5		0	-7.5	-15														
	IV. 対外関係	2		1		0	-2.5	-5																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出 来 形	4		2		0	-2.5	-5								6		3		0	-10	-20							
	II. 品 質	5		2.5		0	-2.5	-5								12	9	6	3	0	-12.5	-25							
	III. 出来ばえ															12	9	6	3	0	-5								
4. 創意工夫	I. 創意工夫	7 ~ 0																											
5. 工事特性	I. 施工条件等への対応								15 ~ 0																				
6. 社会性等	I. 地域への貢献等								10	7.5	5	2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± 点							± 点							± 点													
評定点(65±加減点合計)		① 点							② 点							③ 点													
7. 評定点計		① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.4 = 点																											
8. 法令遵守等									－ 点																				
9. 評定点合計		7. 評定点計 点 － 8. 法令遵守等 点 = 点																					10. 評 定						

※1 65点 + 加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①～③)は少数点以下第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4.、5.、6. は加点評価のみとする。また、8. 法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5 評定点合計は検査員が記入する。評定点合計は少数点以下第1位の数値を四捨五入し、整数とする。

別表第2（その1）（第5条関係）

別表第2（その1）（第5条関係）				工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表				監督員用
項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般			「評価対象項目」 1. 工程表、現場代理人及び主任技術者等の届けを契約締結後5日以内に提出している。 2. 工事実績情報サービス（CORINS）の登録が監督員の確認を受けたうえ、受注時、変更時及び完了時の各段階において10日以内（土、日、祝日を除く）に行われている。 3. 建設業退職金共済制度に該当する場合は、掛金収納書（発注者用）を契約締結後1か月以内に提出し、かつ、工事現場に標識を掲示している。又は、該当しない旨若しくは購入しない旨の理由書を提出している。 4. 労災保険関係成立票を現場の見やすい場所に掲示している。 5. 施工体系図を提出し、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示している。 6. 建設業許可票を公衆の見やすい場所に掲示している。 7. 建設リサイクル法通知済ステッカーを見やすい場所に掲示している。 8. 緊急連絡票を現場の見やすい場所に掲示している。 9. 施工体制台帳が現場に備え付けられ、同一のものを提出している。 10. 工事下請届を提出し、現場の施工体制と一致している。 11. 施工計画書、施工体制台帳の内容と現場の施工体制が一致している。 12. 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 13. 工場製作品について、製作工場における製品検査体制（規格値の設定や確認方法）を整えている。 14. 大気汚染防止法による調査を実施し、実施結果を掲示している。 15. 施工プロセスのチェックリストで施工体制一般についての指示事項がない。 16. その他 理由： 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 評価値が80％以上90％未満・・・・・・・・ b ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値が60％以上80％未満・・・・・・・・ c 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				☐ 17. 施工体制一般に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・ d ☐ 18. 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・ e
	Ⅱ. 配置技術者（現場代理人等）			「評価対象項目」 【全体を評価する項目】 1. 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し、配置している。 2. 選任された作業主任者の氏名及び作業内容を現場の見やすい場所に掲示している。 3. 施工プロセスのチェックリストで配置技術者についての指示事項がない。 【現場代理人を評価する項目】 4. 現場代理人が現場に常駐している。又は、連絡員による連絡体制がとられている。 5. 現場代理人が、工事全体を把握している。 6. 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議する等の必要な対応を行っている。 7. 監督員との連絡調整、報告及び対応を適時的確に行っている。 【監理（主任）技術者を評価する項目】 8. 専任の監理（主任）技術者を現場に配置している。 9. 標準仕様書及び諸基準に基づき適切に書類を作成し、整理している。 10. 契約書、設計図書及び適用すべき諸基準を理解し、施工に反映している。 11. 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 12. 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 13. 標準仕様書及び諸基準に基づいて技術的な判断を行っている。 14. その他 理由： 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 評価値が80％以上90％未満・・・・・・・・ b ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値が60％以上80％未満・・・・・・・・ c 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				☐ 15. 配置技術者に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・ d ☐ 16. 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・ e

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 設計図書の照査を行い、書面により監督員の確認を受けて施工を行っている。 2. 施工計画書を工事着手前に提出している。 3. 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 4. 施工計画書に記載の仮設方法と現場の施工方法が一致している。 5. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 6. 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 7. 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 8. 使用材料の品質を証明する資料（品質証明書、写真等）を整理している。 9. 段階確認を適切に実施している。 10. 施工状況把握時に適切な施工を実施している。 11. 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。 12. 産業廃棄物管理表（マニフェスト）により適正に管理され、確認、照合欄等が適切に処理されている。 13. 産業廃棄物管理表（マニフェスト）と、マニフェスト管理台帳が整合している。 14. 特定建設作業実施届を作業開始7日前までに提出している。 15. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 16. 工事記録を適時的確に整理し、必要事項を漏れなく記録している。 17. 施工プロセスのチェックリストで施工管理についての指示事項がない。 18. その他 <u>理由：</u> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	☐ 19. 施工管理に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 20. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e			
	II. 工程管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2. 実施工程表により適切に工程管理を行っている。 3. 履行報告を適切に提出している。 4. 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 5. 時間制限、片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、工程の遅れが無い。 6. 休日の確保を行っている。 7. 計画工程外の時間外作業がほとんど無い。 8. 週間工程表が提示又は、提出された。 9. 工事箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行っている。 10. 関連する他の工事と工程調整を行っている。 11. 地元又は、関連機関との調整に取り組んでいる。 12. 契約書に期間が決められている施工箇所について、遅れることなく完成させた。 13. 施工プロセスのチェックリストで工程管理についての指示事項がない。 14. その他 <u>理由：</u> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	☐ 15. 工程管理に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 16. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e			

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 設計図書の照査を行い、書面により監督員の確認を受けて施工を行っている。 2. 施工計画書を工事着手前に提出している。 3. 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 4. 施工計画書に記載の仮設方法と現場の施工方法が一致している。 5. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 6. 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 7. 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 8. 使用材料の品質を証明する資料（品質証明書、写真等）を整理している。 9. 段階確認を適切に実施している。 10. 施工状況把握時に適切な施工を実施している。 11. 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。 12. 産業廃棄物管理表（マニフェスト）により適正に管理され、確認、照合欄等が適切に処理されている。 13. 産業廃棄物管理表（マニフェスト）と、マニフェスト管理台帳が整合している。 14. 特定建設作業実施届を作業開始7日前までに提出している。 15. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 16. 工事記録を適時的確に整理し、必要事項を漏れなく記録している。 17. 施工プロセスのチェックリストで施工管理についての指示事項がない。 18. その他 <u>理由：</u> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	☐ 19. 施工管理に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 20. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e			
	II. 工程管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2. 実施工程表により適切に工程管理を行っている。 3. 履行報告を適切に提出している。 4. 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 5. 時間制限、片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、工程の遅れが無い。 6. 休日の確保を行っている。 7. 計画工程外の時間外作業がほとんど無い。 8. 週間工程表が提示又は、提出された。 9. 工事箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行っている。 10. 関連する他の工事と工程調整を行っている。 11. 地元又は、関連機関との調整に取り組んでいる。 12. 契約書に期間が決められている施工箇所について、遅れることなく完成させた。 13. 施工プロセスのチェックリストで工程管理についての指示事項がない。 14. その他 <u>理由：</u> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	☐ 15. 工程管理に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 16. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e			

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 設計図書の照査を行い、書面により監督員の確認を受けて施工を行っている。 2. 施工計画書を工事着手前に提出している。 3. 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 4. 施工計画書に記載の仮設方法と現場の施工方法が一致している。 5. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 6. 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 7. 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 8. 使用材料の品質を証明する資料（品質証明書、写真等）を整理している。 9. 段階確認を適切に実施している。 10. 施工状況把握時に適切な施工を実施している。 11. 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。 12. 産業廃棄物管理表（マニフェスト）により適正に管理され、確認、照合欄等が適切に処理されている。 13. 産業廃棄物管理表（マニフェスト）と、マニフェスト管理台帳が整合している。 14. 特定建設作業実施届を作業開始7日前までに提出している。 15. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 16. 工事記録を適時的確に整理し、必要事項を漏れなく記録している。 17. 施工プロセスのチェックリストで施工管理についての指示事項がない。 18. その他 <u>理由：</u> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 19. 施工管理に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 20. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e	
	II. 工程管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2. 実施工程表により適切に工程管理を行っている。 3. 履行報告を適切に提出している。 4. 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 5. 時間制限、片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、工程の遅れが無い。 6. 休日の確保を行っている。 7. 計画工程外の時間外作業がほとんど無い。 8. 週間工程表が提示又は、提出された。 9. 工事箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行っている。 10. 関連する他の工事と工程調整を行っている。 11. 地元又は、関連機関との調整に取り組んでいる。 12. 契約書に期間が決められている施工箇所について、遅れることなく完成させた。 13. 施工プロセスのチェックリストで工程管理についての指示事項がない。 14. その他 <u>理由：</u> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 15. 工程管理に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 16. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e	

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	評価 対象	評価	「評価対象項目」 1. 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 2. 安全教育、安全訓練等を半日／月以上実施し記録がある。 3. 店社パトロールを実施し記録がある。 4. 新規入場者教育を実施し記録がある。 5. 安全巡視を実施し記録がある。 6. TBM、KY等を実施し記録がある。 7. 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 8. 過積載について、現地の運搬状況及び証明される書類（写真含む）に過積載がなかった。 9. 保護具等（ヘルメット、安全帯、防護マスク等）必要な装備の装着が徹底されている。 10. 仮設工（山留め、仮締切、足場、支保工、水替え等）について、供用中の点検及び管理の記録がある。 11. 高所作業、墜落防止、落下物の危険防止、第2種酸欠防止、機器等転倒防止等の対策をしている。 12. 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 13. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 14. 現場の状況に応じた交通誘導員が配置され、適切に交通処理している。 15. 労働安全衛生法関係の届出を遅延無く提出している。 16. 施工プロセスのチェックリストで安全対策についての指示事項がない。 17. その他 理由： _____ 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・ b 評価値が60％以上80％未満・・・・・・ c 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				□ 18. 安全対策に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d □ 19. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e
	Ⅳ. 対外関係	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
		評価 対象	評価	「評価対象項目」 1. 関係機関との調整が必要な工事でトラブルの発生が無い。 2. 地元住民との調整が必要な工事でトラブルの発生が無い。 3. 関連工事との調整が必要な工事でトラブルの発生が無い。 4. 第三者からの苦情が無い。又は、苦情に対して適切な対応を行っている。 5. 工事の目的及び内容を予告看板（案内文）等により地域住民、通行者等に周知している。 6. 関係機関、地元住民及び関連工事との打合せ記録がある。 7. 境界杭が地権者の立会いのもと復旧され記録がある。 8. 施工プロセスのチェックリストで対外関係についての指示事項がない。 9. その他 理由： _____ 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・ b 評価値が60％以上80％未満・・・・・・ c 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				□ 10. 対外関係に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d □ 11. 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	評価 対象	評価	「評価対象項目」 1. 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 2. 安全教育、安全訓練等を半日／月以上実施し記録がある。 3. 店社パトロールを実施し記録がある。 4. 新規入場者教育を実施し記録がある。 5. 安全巡視を実施し記録がある。 6. TBM、KY等を実施し記録がある。 7. 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 8. 過積載について、現地の運搬状況及び証明される書類（写真含む）に過積載がなかった。 9. 保護具等（ヘルメット、安全帯、防護マスク等）必要な装備の装着が徹底されている。 10. 仮設工（山留め、仮締切、足場、支保工、水替え等）について、供用中の点検及び管理の記録がある。 11. 高所作業、墜落防止、落下物の危険防止、第2種酸欠防止、機器等転倒防止等の対策をしている。 12. 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 13. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 14. 現場の状況に応じた交通誘導員が配置され、適切に交通処理している。 15. 労働安全衛生法関係の届出を遅延無く提出している。 16. 施工プロセスのチェックリストで安全対策についての指示事項がない。 17. その他 理由：_____ 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・ b 評価値が60％以上80％未満・・・・・・ c 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				□ 18. 安全対策に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d □ 19. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e
	Ⅳ. 対外関係	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
		評価 対象	評価	「評価対象項目」 1. 関係機関との調整が必要な工事でトラブルの発生が無い。 2. 地元住民との調整が必要な工事でトラブルの発生が無い。 3. 関連工事との調整が必要な工事でトラブルの発生が無い。 4. 第三者からの苦情が無い。又は、苦情に対して適切な対応を行っている。 5. 工事の目的及び内容を予告看板（案内文）等により地域住民、通行者等に周知している。 6. 関係機関、地元住民及び関連工事との打合せ記録がある。 7. 境界杭が地権者の立会いのもと復旧され記録がある。 8. 施工プロセスのチェックリストで対外関係についての指示事項がない。 9. その他 理由：_____ 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・ b 評価値が60％以上80％未満・・・・・・ c 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				□ 10. 対外関係に関して、監督員が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d □ 11. 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e

別表第2（その4）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 出来形成果表（出来形成果総括表、測定結果一覧表）が施工計画書に基づく出来形管理基準により作成されている。 2. 出来形成果表が完了書類提出時に記載もれや誤記がなく、適切である。 3. 出来形図が契約図面により適切に作成されている。 4. 出来形図が完了書類提出時に記載もれや誤記がなく、適切である。 5. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 6. 出来形の写真管理基準の管理項目を満足し、設計値と出来形値が比較できる。 7. 施工計画書に自社の管理基準（規格値の80%以下の社内規格値または社内目標値）を記載し、適切に管理している。 8. 仮設工における出来高（実施量）管理を行い、管理表や写真により実施を確認できる。 9. その他 理由：	☐ 10. 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 11. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。				
				評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

別表第2（その5）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(1) コンクリート 構造物工事 (コンクリート床 版工事等を含む)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 型枠のゆがみ、割れが無く、固定金具が適切に配置されている。 4. 型枠、支保工の取外し時期が管理されている。 5. コンクリートの打設前に打継ぎ目処理を適切に行っている。 6. 鉄筋の本数、配筋間隔及び配筋位置が図面どおりに組立られ管理されている。 7. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりが管理されている。 8. スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満足している。 9. コンクリートの配合、練り混ぜ、打込み、締固めが適切に行われている。 10. 目地材が適切に施工されている。 11. 仕様書で規定する養生が実施されている。 12. 地盤耐力を確認している。 13. 仕様書で規定するスランプ、空気量等が現場で確認できる。 14. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 15. その他 理由：				☐ 16. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 17. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
II. 品質	(2) 土工事 (切土・盛土・築堤工事等)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 施工に先立ち適切に丁張を設置し、かつ、施工中も適宜点検し、精度の向上及び変状の発見に努めている。 4. 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 5. 締固めについて、各種試験等により仕様書に基づいた品質管理がされ、満足している。 6. 土質について、土壌調査や立会い等により適正な土質が確認できる。 7. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 8. その他 理由：				☐ 9. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 10. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
				評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

別表第2（その6）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(3) 取壊し工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 取壊し量の検収が現場で実施された。 4. 取壊し殻を適切な大きさに排出している。 5. 取壊しにあたり、周辺構造物等に影響のないよう適切に施工している。 6. 再利用する材料を撤去する際、損傷のないよう養生を適切に行っている。 7. 廃棄物処理の計量機器による重量測定結果を報告している。 8. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 9. その他 理由： 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				☐ 10. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・ d ☐ 11. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・ e
II. 品質	(4) 二次製品 構造物工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 基礎砕石が適切に施工されている。 4. 敷モルタルが適切に施工されている。 5. 資材の吊り込み、据え付け方法が適切である。 6. 基礎コンクリートの施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打込み、締固めが適切に行われている。 7. 基礎コンクリートの施工にあたり、仕様書で規定する養生を実施している。 8. 胴込コンクリート、裏込材の充填が適切で空隙が生じていない。 9. 呑口、吐口、集水桝等の不可視部の取付けコンクリートが適切に施工されている。 10. 継目部の目地モルタル、パッキン等の幅や深さが適切に施工されている。 11. 敷調整コンクリートが、適切に施工されている。 12. 位置、高さ、勾配等について適切に施工されている。 13. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 14. その他 理由： 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				☐ 15. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・ d ☐ 16. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・ e

別表第2（その7）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表		監督員用		
項 目	細 別	評価対象	評価	
3. 出来形及び出来ばえ	(5) 鋼橋工事			
Ⅱ. 品質		☐	☐	「評価対象項目」 【工事製作関係】 1. 工場制作品の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 2. 工場制作品の機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 3. 工場制作品の溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 4. 設計図書及び仕様書に示された方法により仮組立検査を実施している。 5. 溶接作業にあたり、仕様書に基づく溶接部の清掃、乾燥を行っている。 6. 検査路、落橋防止装置、排水管等の付属物のめっき、防食及び塗装が適切である。 7. その他 理由：_____ 【架設関係】 8. クレーン、ベント等の設置位置における地耐力を確認している。 9. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 10. ボルトのセットを適切に管理及び保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれている。 11. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足している。 12. 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面の水切勾配がついている。 13. 沓座モルタルの材料及び施工が適切である。 14. 架設において、吊り込み、据え付け方法が適切である。 15. 伸縮装置の据付は、施工時の気温を考慮し温度補正を行い位置を決定している。 16. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 17. その他 理由：_____ 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・・・ b 評価値が60％以上80％未満・・・・・・・・ c 評価値が60％未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限を c 評価とする。
		☐	☐	□ 18. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60％未満の場合。 上記該当の場合・・・ d □ 19. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・ e

別表第2（その8）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	(6) 塗装工事 (工場塗装を除く)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 塗装作業にあたり、仕様書に基づき塗布面の清掃、乾燥を行い施工している。 2. ケレンの仕上り状態について監督員の確認後に次の工程を施工している。 3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っている。 4. 塗料の空缶検収により適切な使用量が確認できる。 5. 各層の塗膜厚が設計のとおりに確保されている。 6. ボルト、溶接部等の特殊部の塗膜厚を管理している。 7. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 8. その他 理由：				☐ 9. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 10. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
	(7) 護岸・根固 ・水制工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 2. 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いように施工されている。 3. 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足している。 4. 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足している。 5. 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満足している。 6. 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結が設計図書の仕様を満足している。 7. 基礎の整形を適切に実施している。 8. 資材の吊込み、据付方法が適切である。 9. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 10. その他 理由：				☐ 11. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 12. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
				評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			

項 目	細 別	評価 対象	評 価	a	b	c	d	e
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	(8) コンクリート橋工事（ＰＣ及びＲＣを対象）	☐	☐	「評価対象項目」 1. 仕様書に基づく試験の記録がある。 2. 鉄筋の加工及び組立が設計図書の仕様を満足している。 3. プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 4. 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 5. プレストレスリング時のコンクリート圧縮強度が仕様書に定める値以上である。 6. プレキャストブロックの損傷対策が施され、適切である。 7. プレキャストブロックの接統施工が適切である。 8. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足している。 9. 沓座モルタル（無収縮モルタル）が仕様書に基づき適切に配合され適切に施工されている。 10. 伸縮装置の据付は、施工時の気温を考慮し温度補正を行い位置を決定している。 11. シースの施工が設計図書の仕様を満足している。 12. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 13. 支承の据付においてコンクリート面のチップング及び仕上げ面の水切勾配がついている。 14. 架設において、吊り込み、据え付け方法が適切である。 15. クレーン、ペント等の設置位置における地耐力を確認している。 16. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 17. その他 理由： _____				☐ 18. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が４項目以下で評価値が６０％未満の場合。 上記該当の場合・・・d
Ⅱ. 品質		☐	☐					☐ 19. 契約約款第１７条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☒	☐					
		☐	☐					
					評価値が９０％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が８０％以上９０％未満・・・・ b 評価値が６０％以上８０％未満・・・・ c 評価値が６０％未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ ％ ）＝ （ ） 評価数 ÷ （ ） 対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が４項目以下の場合は上限を c 評価とする。		

項 目	細 別	評価 対象	評 価
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	(8) コンクリート橋工事（ＰＣ及びＲＣを対象）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 仕様書に基づく試験の記録がある。 2. 鉄筋の加工及び組立が設計図書の仕様を満足している。 3. プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 4. 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 5. プレストレスリング時のコンクリート圧縮強度が仕様書に定める値以上である。 6. ブレキャストブロックの損傷対策が施され、適切である。 7. ブレキャストブロックの接続施工が適切である。 8. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足している。 9. 沓座モルタル（無収縮モルタル）が仕様書に基づき適切に配合され適切に施工されている。 10. 伸縮装置の据付けは、施工時の気温を考慮し温度補正を行い位置を決定している。 11. シースの施工が設計図書の仕様を満足している。 12. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 13. 支承の据付けにおいてコンクリート面のチップング及び仕上げ面の水切勾配がついている。 14. 架設において、吊り込み、据え付け方法が適切である。 15. クレーン、ペント等の設置位置における地耐力を確認している。 16. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 17. その他
Ⅱ. 品質			理由： 評価値が９０％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が８０％以上９０％未満・・・・ b 評価値が６０％以上８０％未満・・・・ c 評価値が６０％未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ ％ ）＝ （ ） 評価数 ÷ （ ） 対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が４項目以下の場合は上限を c 評価とする。

項 目	細 別	評価 対象	評 価
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	(8) コンクリート橋工事（ＰＣ及びＲＣを対象）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1.仕様書に基づく試験の記録がある。 2.鉄筋の加工及び組立が設計図書の仕様を満足している。 3.プレビュー桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 4.緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 5.プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が仕様書に定める値以上である。 6.プレキャストブロックの損傷対策が施され、適切である。 7.プレキャストブロックの接統施工が適切である。 8.支承及び支承取付構造が、設計図書を満足している。 9.沓座モルタル(無収縮モルタル) が仕様書に基づき適切に配合され適切に施工されている。 10.伸縮装置の据付けは、施工時の気温を考慮し温度補正を行い位置を決定している。 11.シースの施工が設計図書の仕様を満足している。 12.ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 13.支承の据付けにおいてコンクリート面のチップング及び仕上げ面の水切勾配がついている。 14.架設において、吊り込み、据え付け方法が適切である。 15.クレーン、ペント等の設置位置における地耐力を確認している。 16.確認及び立会等において指摘事項が無い。 17.その他 理由：
Ⅱ. 品質		☐ ☒ ☐	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ ％ ）＝ （ ） 評価数 ÷ （ ） 対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が４項目以下の場合は上限を c 評価とする。
Ⅳ. 検査・検閲			

別表第2（その10）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(9) 舗装工事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 路床安定処理において、CBR試験、配合試験等の結果により添加材の数量及び混合深さを報告している。 2. 路床安定処理の施工において、配合量試験添加材の数量及び混合深さが適切である。 3. 路床及び路盤工において、各層ごとに締固めを施工している。 4. 路床及び路盤工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所の締固めがタンパ等の小型締固め機械により施工されている。 5. 使用材料が分離していない。 6. 路床及び路盤工のブルーローリングを行い、ローラーマークがない。 7. 路床及び路盤工において、仕様書で定められた試験を実施している。 8. 路上再生路盤工において、施工時の添加量等が確認できる。 9. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 10. その他 理由： 【アスファルト舗装工関係】 ☐ 11. 混合物の温度管理が、プラント出荷時、舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 12. 舗設作業条件（雨天、日平均気温5℃以下は不適）は守っている。 ☐ 13. 舗設後、交通開放を適切に行っている。 ☐ 14. プライムコート及びタックコートが、均一に施工され散布量が確認できる写真及び資料がある。 ☐ 15. タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されている。 ☐ 16. コア採取により舗装厚を確認している。 ☐ 17. 基準密度を管理している。 ☐ 18. 路面切削において、切削厚が施工計画通りである。 ☐ 19. 平坦性試験を実施し、標準偏差が適正である。 ☐ 20. 現場透水試験を実施し、透水量が適正である。 ☐ 21. その他 理由： 【コンクリート舗装工関係】 ☐ 22. 仕様書に基づく現地試験が実施された。 ☐ 23. チェアー、タイバー等の保管管理が適正である。 ☐ 24. 目地の設置位置、深さ、幅が適正である。 ☐ 25. その他 理由：				☐ 26. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 27. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
Ⅱ. 品質								
				評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(10) 法面保護工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	「評価対象項目」 1. 施工に際して、品質に害となる施工面の浮石やゴミ等を除去してから施工している。 2. 丁張等を前面または裏込め背面に設置し、勾配、厚さを管理している。 3. 設計及び仕様書のとおり、水抜を湧水部や凹部に配慮して設置している。 4. コンクリート打継処理は、泥、レイタンス等を除去している。 5. 設計及び仕様書のとおり、伸縮目地を設置している。 6. ブロック端末部及び曲線部等において隙間が生じる場合、半ブロック等により施工されている。 7. 裏込めコンクリートの打設は、裏型枠を設けて打設厚を管理している。 8. 裏込めは、十分突き固めを行い、締固めている。 9. 補強用金網の設置にあたり、設計図書に示す仕上り面からの間隔を確保し、移動しないように固定し、継ぎ手のかさね幅が規定以上確保されている。 10. 設計及び仕様書のとおり、アンカーを設置している。 11. 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っている。 12. 吹き付けに際して、はね返り材料は、取り除いている。 13. 種子散布及び客土吹付前に、乾燥面に散水している。また、乾燥期においては施工後も継続して散水養生している。 14. 植生シート、マットが隙間のないように設置されている。また、自重により破損しないように、ネットを取付けている。 15. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 16. その他				☐ 17. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が４項目以下で評価値が６０％未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 18. 契約約款第１７条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e		
Ⅱ. 品質				理由：_____					
				評価値が９０％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が８０％以上９０％未満・・・・・・ b 評価値が６０％以上８０％未満・・・・・・ c 評価値が６０％未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（　％）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が４項目以下の場合は上限をc評価とする。				
	(11) 植栽工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	「評価対象項目」 1. かん水等の活着管理が適切に行われている。 2. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 3. 植穴に樹木等の生育に害のあるものは除去され、底部を耕している。 4. 樹木等に樹幹の割れ、病害虫等がないことを立会い時に確認している。 5. 客土・施肥・土壌改良材が適切な量が使用され、攪拌されている。 6. 肥料が直接樹木の根に触れないように均等に施肥されている。 7. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 8. その他	a	b	c	d	e	
				理由：_____					
				評価値が９０％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が８０％以上９０％未満・・・・・・ b 評価値が６０％以上８０％未満・・・・・・ c 評価値が６０％未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（　％）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が４項目以下の場合は上限をc評価とする。				

項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(10) 法面保護工事	評価対象	評価	「評価対象項目」 1. 施工に際して、品質に害となる施工面の浮石やゴミ等を除去してから施工している。 2. 丁張等を前面または裏込め背面に設置し、勾配、厚さを管理している。 3. 設計及び仕様書のとおり、水抜を湧水部や凹部に配慮して設置している。 4. コンクリート打継処理は、泥、レイタンス等を除去している。 5. 設計及び仕様書のとおり、伸縮目地を設置している。 6. ブロック端末部及び曲線部等において隙間が生じる場合、半ブロック等により施工されている。 7. 裏込めコンクリートの打設は、裏型枠を設けて打設厚を管理している。 8. 裏込めは、十分突き固めを行い、締固めている。 9. 補強用金網の設置にあたり、設計図書に示す仕上り面からの間隔を確保し、移動しないように固定し、継ぎ手のかさね幅が規定以上確保されている。 10. 設計及び仕様書のとおり、アンカーを設置している。 11. 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っている。 12. 吹き付けに際して、はね返り材料は、取り除いている。 13. 種子散布及び客土吹付け前、乾燥面に散水している。また、乾燥期においては施工後も継続して散水養生している。 14. 植生シート、マットが隙間のないように設置されている。また、自重により破損しないように、ネットを取付けている。 15. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 16. その他 理由：			☐ 17. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d	
II. 品質				評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d			☐ 18. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e	
	(11) 植栽工事	評価対象	評価	a	b	c	d	e
				「評価対象項目」 1. かん水等の活着管理が適切に行われている。 2. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 3. 植穴に樹木等の生育に害のあるものは除去され、底部を耕している。 4. 樹木等に樹幹の割れ、病害虫等がないことを立会い時に確認している。 5. 客土・施肥・土壌改良材が適切な量が使用され、攪拌されている。 6. 肥料が直接樹木の根に触れないように均等に施肥されている。 7. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 8. その他 理由：			☐ 9. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d	
				評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d			☐ 10. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e	

別表第2（その12）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(12)			「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 防護柵、標識、道路照明灯、道路反射鏡、視線誘導標等の基礎工の施工にあたり、無筋及び鉄筋コンクリートが適切に施工されている。 4. 防護柵、標識、道路照明灯、道路反射鏡、視線誘導標等について、支柱の根入長が設計図書の仕様を満足している。 5. 道路照明灯において照度試験を実施し確認している。 6. 天候状況の確認、気温の測定を行い、作業を行っている 7. 塗布面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っている。 8. 熔融温度が適切に管理されている。 9. テストピースを線種毎に採取し、厚みを確認している。 10. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 11. その他 理由： _____				☐ 12. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 13. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e	
Ⅱ. 品質	防護柵(網)工事 標識設置工事 道路照明灯工事 道路反射鏡工事 視線誘導標工事 区画線設置工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐						
				評価値が90%以上・・・・・・・・・・a	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。				
				評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b	② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。				
				評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c	評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数				
				評価値が60%未満・・・・・・・・・・d	③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。				

別表第2（その13）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(13) 基礎工事（地盤改良等を含む）	☐	☐	「評価対象項目」 【共通】 1. 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足している。 2. 施工計画書等に記載された施工管理方法により適切に施工されている。 3. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 4. その他 理由：				☐ 23. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d	
Ⅱ. 品質		☐	☐	【杭関係（既成杭、場所打、深礎等）】 5. 杭等の規格及び品質を確認できる資料が整理されている。 6. 外観検査により杭などに異常がない。 7. （鋼管）現場溶接箇所について各種試験により割れ及び有害な欠陥がないことを確認している。 8. （鋼管）ずれ止めの溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 9. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入し施工している。 10. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足している。 11. スライムの除去を確実にしている。 12. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂、貫入量等により確認できる。 13. 杭先端処理が適切に行われている。 14. 杭頭処理において、杭本体を損傷していない、または損傷した箇所の補修状況等が確認できる。 15. その他 理由：	☐	☐			☐ 24. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
		☐	☐	【地盤改良関係（バイルネット工、サンドマット工、締固改良工、バーチカルドレーン工等含む）】 16. 改良材の品質及び使用量が管理されている。 17. 改良材の配合、比重、噴出量、強度等の管理資料を整理している。 18. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っている。 19. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保している。 20. 改良体の形状寸法が設計図書を満足している。 21. 控工の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。 22. その他 理由：	☐	☐			
				評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。				

別表第2（その14）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(14) 仮設工事 (残置のみ)	☐	☐	「評価対象項目」 【共通】 1. 資材の吊り込み、据付方法が適切である。 2. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 3. その他 理由：_____				☐ 21. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d
II. 品質		☐	☐	【土留工】 4. 土留工の構造計算の確認を行っている。 5. 継杭及び継矢板における溶接の品質管理に関して、組立及び加工精度が設計図書の仕様を満足している。 6. 腹起しの設置状況が確認できる。（受け金物、吊ワイヤ等によって支持し、矢板と密着させている。） 7. 控え板・タイロッドの取り付け状況が確認できる。 8. 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されている。 9. 矢板の引抜き跡について、地盤の沈下を防ぐため砂等を充填している。 10. その他 理由：_____				☐ 22. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
		☐	☐	【路面覆工】 11. 覆工桁材等の仮設計算の確認を行っている。 12. 桁材下部の基礎施工状況が確認できる。 13. その他 理由：_____				
		☐	☐	【足場】 14. 手すり、囲い等について、規定に基づく設置高が確認できる。 15. 脚部下面について、地盤の沈下を防ぐ措置を講じている。 16. アンカー等による足場転倒措置を講じている。 17. その他 理由：_____				
		☐	☐	【水替工・地下水位低下工】 18. 工事により発生する濁水を関係法令等に従って、濁りの除去等の処理を行った後、放流している。 19. ウェルポイントあるいはディープウェルを行うにあたり、工事着手前に土質の確認を行い、地下水位、透水係数、湧水量等を確認している。 20. その他 理由：_____				
				評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

別表第2（その15）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(15) 下水道工事			「評価対象項目」 【共通・開削工】 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 管基礎の施工を仕様書等に基づき適切に行っている。 4. 埋設表示シートを適切に敷設している。 5. 資材の吊込み、据付方法が適切である。 6. 本管接続状況（清掃、滑材等塗布、標線までの差込み等）が適切である。 7. 管底高及び偏心量が適切に管理されている。 8. 取付管接続状況（清掃、滑材等塗布、標線までの差込み等）が適切である。 9. 取付管用支管の設置位置や方向が適切である。 10. 取付管の土かぶり、挿入長が適切に管理されている。 11. マンホールの据付において、床版の水平、ブロックの垂直を確認し、据付けている。 12. マンホールのブロック相互の接合面を清掃し、止水用シール材を塗布または設置している。 13. マンホール継手の設置が適切である。 14. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 15. その他 理由： 【推進工】 16. 止水工法（薬液注入量、ゲルタイム、フェノール反応等）が適切に行われている。 17. 高さ、偏心量を記録し、規格値範囲に収まっている。 18. 日進量を適切に確保し施工している。 19. その他 理由： 【シールド工】 20. 常に切羽及び地表面の状態を確認して施工されている。 21. シールド推進作業等が記録表で確認できる。 22. 裏込め注入状況が記録表で確認できる。 23. その他 理由：					☐ 24. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 25. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
Ⅱ. 品質		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐						
				評価値が90%以上・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。				

監督員用

項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e					
3. 出来形及び出来ばえ	(16) 電線共同溝工事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 床付けにおいて、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 敷モルタルが適切に施工されている。 4. 資材の吊り込み、据付方法が適切である。 5. 管枕及び埋設表示板等の設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足している。 6. 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足している。 7. 特殊部において地下水に考慮した施工が行われている。 8. 管路の導通試験を行っており、試験結果から全箇所が導通している。 9. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 10. その他 理由：					☐ 11. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。				
II. 品質		☐	☐						上記該当の場合・・・d				
		☐	☐										
		☐	☐										
		☐	☐										
		☐	☐										
		☐	☐										
		☒	☐										
		☐	☐										
				評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d									
				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限を c 評価とする。									
				☐ 12. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・ e									

別表第2（その17）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(17) 機械設備工事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 工場製作品の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 2. 工場製作品の機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 3. 工場製作品の溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 4. 操作制御設備について、操作スイッチ及び表示灯が承諾図書のとおりに配置され、操作性に優れている。 5. 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能及び性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 6. 電気配線及び配管を承諾図書のとおりに敷設している。 7. 機器の吊り込み、据付方法が適切である。 8. 絶縁抵抗等の測定結果が図表等に記録され、適切に管理している。 9. 機能及び性能に関する試運転、確認方法等が適切である。 10. 現場組立時のボルトの締付けについて適切に実施している。 11. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 12. その他 理由： _____	☐ 13. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 14. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e			
Ⅱ. 品質		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
				評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

監督員用

項目	細別	評価対象	評価
3. 出来形及び出来ばえ	(18) 電気・通信設備工事（照明設備・変電設備・その他類似工事含む）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	a b c d e 「評価対象項目」 - 工場製作品の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 - 工場製作品の機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 - 工場製作品の溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 - 床付けにおいて、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されている。 - 配管・ケーブルが施工計画書どおりに施工されている。 - 機器の吊り込み、据付方法が適切である。 - 設計図書に規定した機能及び性能を現地試験記録により確認できる。 - 絶縁抵抗等の測定結果が図表等に記録され、適切に管理している。 - 隠蔽部分（アンカー、基礎、ケーブル接続状況等）の品質が写真及び書類で確認できる。 - 機能及び性能に関する試運転、確認方法等が適切である。 - 確認及び立会等において指摘事項が無い。 - その他 理由： _____ ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が４項目以下の場合には上限をｃ評価とする。
II. 品質			□ 13. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が４項目以下で評価値が６０％未満の場合。 上記該当の場合・・・d □ 14. 契約約款第１７条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e

監督員用

項目	細別	評価対象	評価
3. 出来形及び出来ばえ	(19) 水道工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻しにおいて、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 4. 公道分切替が基準どおり設置されている。 5. 継手等への管体差込長が適切に管理されている。 6. 管路の通水状態及び水密性の確認が行われている。 7. セフティーシート、セフティーライン、マーカーが基準どおり設置されている。 8. 構造物や他の地下埋設物との離隔が30cm以内のとき、適切な防護が施されている。 9. 不断水穿孔、サドル分水穿孔のとき、抜き取りコアが確認でき、管種、管径に適した穿孔機器が使用されている。 10. 不断水割Ｔ字管設置時に水密性の試験が行われている。 11. 鋳鉄管布設を適切に実施している（注）。 12. 青ポリ管布設時、ＥＦ接合チェックシート等により適切に管理されている。 13. 塩ビ管布設時、接着剤が適量使用されており、切管口処理が管体に対し垂直かつエッジ部の処理がされている。 14. 仕切弁、排水弁、消火栓、空気弁等の設置が設計図書のとおり施工されている。 15. JWWA又はJIS規格品以外の設備、機器が試運転等により適切に稼働していることを確認している。 16. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 17. その他 理由： _____ （注）『鋳鉄管布設を適切に実施している』とは、 ①必要箇所に破損の無い防食被覆が施されている ②継手等のメーカー規定に基づき、メタルタッチ又は締め付けトルクの管理がされている ③切管口処理が管体に対し垂直かつ防食塗装補修がされている ④プッシュオンタイプの場合、ライナ等の必要接合材が適切に施工されている が満足していることを示す。 評価値が９０％以上・・・・・・・・・・・・・ a 評価値が８０％以上９０％未満・・・・・・・・ b 評価値が６０％以上８０％未満・・・・・・・・ c 評価値が６０％未満・・・・・・・・・・・・・・・ d
II. 品質			□ 18. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が４項目以下で評価値が６０％未満の場合。 上記該当の場合・・・ d □ 19. 契約約款第１７条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・ e

監督員用

項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	(20) 遊具等設置工事 (ベンチ、フェンス等を含む)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻しにおいて、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 基礎コンクリートの施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打込み、締固めが適切に行われている。 4. 基礎コンクリートの施工にあたり、仕様書で規定する養生を実施している。 5. 資材の吊り込み、据付が適切である。 6. 遊具等の水平、垂直が写真等により管理がされている。 7. 遊具等のボルト、ナット及び軸による接合において、適切なトルクにより締め付けられている。 8. 遊具等の設置施工の過程において、障害物及び危険物が除去されている。 9. 基礎と遊具間のアンカー部取付の管理を適切に行っている。 10. 大型遊具（設計製作品）の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 11. 大型遊具（設計製作品）の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 12. 遊具の機能及び性能に関する動作確認方法等が適切である。 13. 確認及び立会等において指摘事項が無い。 14. その他 理由：_____				□ 15. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d □ 16. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e
				評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

別表第2（その21）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	(21) 上記以外の工事又は小規模工事			「評価対象項目」 1. その他理由：_____ 2. その他理由：_____ 3. その他理由：_____ 4. その他理由：_____ 5. その他理由：_____ 6. その他理由：_____ 7. その他理由：_____ 8. その他理由：_____ ※工事ごとに内容を設定する。項目数は最大8項目とする。							
Ⅱ. 品質		☐	☐					9. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d 10. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e			
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
				評価値が90%以上・・・・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。							

別表第2（その22）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

監督員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	工 夫 事 項
4. 創意工夫	I. 創意工夫		☐ 【施工面】 ☐ 1. 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫 ☐ 2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫 ☐ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 ☐ 4. 部材、機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 ☐ 5. 設備工事における加工、組立等又は電気工事における配線、配管等に関する工夫 ☐ 6. 給排水工事、衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 ☐ 7. 照明等の視界の確保に関する工夫 ☐ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 ☐ 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫 ☐ 10. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 ☐ 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 ☐ 12. 特殊な工法や材料を用いた工事 ☐ 13. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 ☐ 14. 土工、設備、電気等の品質向上に関する工夫 ☐ 15. コンクリートの材料、打設、養生等に関する工夫 ☐ 16. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 ☐ 17. 配筋、溶接作業等に関する工夫 ☐ 18. 測量及び位置出しにおける工夫 ☐ 19. 現地調査方法の工夫 ☐ 20. 品質記録方法の工夫 ☐ 21. 品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 ☐ 22. その他 具体的内容：	
記述評価 選択した評価項目の評価 内容を詳細記述		評 点	点	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 対象工事に有効かつ特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

また、事前に施工計画書に記述した工夫、設計積算中に含まれていないと判断される工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。

※2. 他者への工夫、又は、過度な工夫で、本来は変更設計すべきとされる内容は対象としない。

※3. 選択した評価項目は、その工夫の内容及び具体的内容の詳細内容を記載する。

※4. 評価は各項目において概ね1点で評価し、評点合計は最大7点とする。

※5. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。

※6. 担当係長が評価する「5. 工事特性」との二重評価は行わない。

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を整理し、それらを反映した他の模範となる実施工程計画を作成している。 2. 工事箇所が広範囲に点在している場合において、工事箇所ごとに他の模範となる実施工程計画を作成している。 3. 履行報告が現地の状況を良く把握できるように提出されている。 4. 現場状況の変化に応じ、それらを反映した他の模範となる変更実施工程計画を作成している。 5. 関連する他の工事との工程調整を優先的に取組み、工程調整結果のとりまとめを行った。 6. 地元又は、関連機関との工程調整についての記録がある。 7. 工期内に完了検査を受けることができた。 8. その他 <u>具体的内容：</u> 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が2項目以上・・・b 該当項目が0項目以上・・・c				☐ 9. 工程管理に関して、担当課が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 10. 工程管理に関して、担当課からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e	
	Ⅲ. 安全対策	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 災害防止（工事安全）協議会等の実施内容が会議録等により明確である。 2. 安全教育、安全訓練等の実施内容が現場に反映されている。 3. 店社パトロールが施工計画書で定めた担当者により実施されている。 4. 新規入場者教育の内容に当該工事の現場特性を反映している。 5. 安全巡視が施工計画書で定めた安全巡視員により実施されている。 6. 地下埋設物が3つ以上ある現場で、折損事故等がなく完了できた。 7. 安全対策に関する創意工夫に取り組んだ。 8. その他 <u>具体的内容：</u> 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が2項目以上・・・b 該当項目が0項目以上・・・c				☐ 9. 安全対策に関して、担当課が文書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 10. 安全対策に関して、担当課からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当の場合・・・e	

別表第2（その24）（第5条関係）

工事成績評定の審査項目表

担当係長用

項目	細別	評価	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な施行条件等への対応事例
5. 工事特性	I. 施工条件等への対応	【技術面】 ☐ 1. 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 ☐ 2. 対象構造物の形状の複雑さ ☐ 3. 対象構造物の耐震レベル ☐ 4. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 ☐ 5. 工種及び工法の特異性 ☐ 6. 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 ☐ 7. 湧水の発生及び地下水の影響（地盤掘削時） ☐ 8. 軟弱地盤及び支持地盤の状況 ☐ 9. 工事用道路、作業スペース等の制約 ☐ 10. 雨、雪、風、気温等の影響 ☐ 11. 施工箇所が狭あいである工事 ☐ 12. 施工計画書や書類作成に関して独自性を発揮した工事 ☐ 13. その他 具体的内容： 【安全衛生等の環境面】 ☐ 14. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 15. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線、供用中の道路架空線、建築物等の近接物 ☐ 16. 周辺住民等に対する騒音及び振動の配慮 ☐ 17. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 18. 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約 ☐ 19. 供用中の施設において、運営上、特に配慮を必要とする工事 ☐ 20. 騒音、振動及び水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 21. 災害等での臨機の処置 ☐ 22. 安全仮設備等に関して独自性を発揮した工事（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） ☐ 23. 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間、設備等に独自性を発揮した工事 ☐ 24. 酸欠対策、有毒ガス及び可燃性ガスの処理、粉塵防止策、作業中の換気等に関して独自性を発揮した工事 ☐ 25. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保に関して独自性を発揮した工事 ☐ 26. 苦渋作業等の作業環境低減等に関して独自性を発揮した工事 ☐ 27. その他 具体的内容：	・延べ面積3,000㎡以上の建物 ・地上5階以上の建物 ・地下1階以上の建物 ・大空間のホール等を有する建物 ・研究所等の特殊設備及び機能のある建物 ・建築工事で官庁施設の総合耐震基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気設備工事で官庁施設の総合耐震基準において甲類に属する工事 ・機械設備工事で官庁施設の総合耐震基準において甲類に属する工事 ・耐震及び免震構造の工事。 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管、配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 ・仮設備を設け、配管、配線等の盛変え等を必要とする改修工事。 ・休日及び夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事 ・施工場所及び構造物の特性に対処するための新技術及び新工法を採用した工事 ・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・その他、特殊な工法、材料等を用いた工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合 ・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水整備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 ・冬季施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工、機械の移動、旋回等に制約を受けた工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価される工事 ・地元調整及び環境対策の制約があった工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中で、監視、観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事 ・酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上及び水面から10m以上（10m以下）での工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械及び人員の増強を行った工事 ・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 ・調整を要する他工事の請負者が複数ある工事 ・外来者が多い施設で、作業範囲内に外来者、通行人等の導線がある工事。	
		記述評価 選択した評価項目の評価 内容を詳細記述	【工事特性の詳細評価】 具体的内容を記載	
	記述評価 選択した評価項目の評価 内容を詳細記述	評価点	評価点	

・延べ面積3,000㎡以上の建物

・地上5階以上の建物

・地下1階以上の建物

・大空間のホール等を有する建物

・研究所等の特殊設備及び機能のある建物

・建築工事で官庁施設の総合耐震基準においてI類及びA類に属する工事

・電気設備工事で官庁施設の総合耐震基準において甲類に属する工事

・機械設備工事で官庁施設の総合耐震基準において甲類に属する工事

・耐震及び免震構造の工事。

・敷地内又は周辺部の工作物、配管、配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事

・仮設備を設け、配管、配線等の盛変え等を必要とする改修工事。

・休日及び夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事

・施工場所及び構造物の特性に対処するための新技術及び新工法を採用した工事

・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事

・その他、特殊な工法、材料等を用いた工事

・特殊な設備システムを採用した工事

・VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合

・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水整備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。

・冬季施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事

・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工、機械の移動、旋回等に制約を受けた工事。

・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価される工事

・地元調整及び環境対策の制約があった工事

・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも厳しく、施工の制限を受けた工事

・工事に先立ち又は施工中で、監視、観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事

・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。

・大気圧を越える気圧下の作業室での工事

・酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上及び水面から10m以上（10m以下）での工事

・工程上他工事の制約を受け、機械及び人員の増強を行った工事

・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。

・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事

・調整を要する他工事の請負者が複数ある工事

・外来者が多い施設で、作業範囲内に外来者、通行人等の導線がある工事。

※1. 評価は各項目において概ね1点で評価し、評価合計は最大15点とする。

※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」と二重評価はしない。

※3. 経費上、加味されている事項は含めない。

※4. 特記仕様書にて記載される条件事項であっても、経費上加味されていない（一般的な条件事項ではない）ものを対象とする。

※5. 過度な対応で、本来は変更設計すべきとされる内容は対象としない。

※6. 他者への工夫、配慮も対象とする。（ただし、社会性等にて評価する場合は除く）

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
6. 社会性等	I. 地域への 貢献度	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 現場事務所及び作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、イメージアップを図った。 2. 現場付近のゴミ拾い、清掃作業等を積極的に行い、地域に貢献した。（現場内は含まない） 3. 地域が主催するイベント（前記2を除く。）への参加又は、協力をすることで、地域とのコミュニケーションを図った。 4. 災害時等において、地域への支援又は行政による救援活動に協力した。 5. その他 具体的内容：_____					
●判断基準 該当項目が4項目以上・・・a 該当項目が3項目・・・a' 該当項目が2項目・・・b 該当項目が1項目・・・b' 該当項目が0項目・・・c									

※1.実施した項目が、地域貢献として認めれたものを評価する。
 ※2.施工時における公共工事のイメージアップとなる場合は対象とする。ただし、施工計画書等に記述があり、設計積算中に含まれていないと判断できるものに限り評価する。
 ※3.現場管理上の作業環境の改善は対象としない。(工事特性にて評価する)

項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表																								
7. 法令遵守等	<table><thead><tr><th>措 置 内 容</th><th>点 数</th></tr></thead><tbody><tr><td>1. 指名停止3か月以上</td><td>- 20 点</td></tr><tr><td>2. 指名停止2か月以上3か月未満</td><td>- 15 点</td></tr><tr><td>3. 指名停止1か月以上2か月未満</td><td>- 13 点</td></tr><tr><td>4. 指名停止2週間以上1か月未満</td><td>- 10 点</td></tr><tr><td>5. 文章注意（入札参加資格停止要綱第13条によるもの）</td><td>- 8 点</td></tr><tr><td>6. 担当課による文書注意</td><td>- 5 点</td></tr><tr><td>7. 担当課による口頭注意</td><td>- 3 点</td></tr><tr><td>8. 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった</td><td>- 10 点</td></tr><tr><td>9. その他</td><td>- 点</td></tr><tr><td>具体的内容：</td><td></td></tr><tr><td>10. 項目該当なし</td><td></td></tr></tbody></table> ☐ 項目該当なし ① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、当該工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適用事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. の項目で減ずる措置を行う。（-10点） 【上記で評価する場合の適用事例】 ・ 1. 入札前に提出した調査資料等において、虚偽の事実が判明した。 ・ 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に承継した。 ・ 3. 使用人等に関する労働条件に問題があり送検等された。 ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 ・ 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 ・ 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかける等により妨げた。 ・ 10. 下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減じている等下請代金支払遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。又は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14. 安全管理の処分が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 ・ 15. その他 ※上記の考査項目の他に評価に値する工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。	措 置 内 容	点 数	1. 指名停止3か月以上	- 20 点	2. 指名停止2か月以上3か月未満	- 15 点	3. 指名停止1か月以上2か月未満	- 13 点	4. 指名停止2週間以上1か月未満	- 10 点	5. 文章注意（入札参加資格停止要綱第13条によるもの）	- 8 点	6. 担当課による文書注意	- 5 点	7. 担当課による口頭注意	- 3 点	8. 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった	- 10 点	9. その他	- 点	具体的内容：		10. 項目該当なし	
措 置 内 容	点 数																								
1. 指名停止3か月以上	- 20 点																								
2. 指名停止2か月以上3か月未満	- 15 点																								
3. 指名停止1か月以上2か月未満	- 13 点																								
4. 指名停止2週間以上1か月未満	- 10 点																								
5. 文章注意（入札参加資格停止要綱第13条によるもの）	- 8 点																								
6. 担当課による文書注意	- 5 点																								
7. 担当課による口頭注意	- 3 点																								
8. 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった	- 10 点																								
9. その他	- 点																								
具体的内容：																									
10. 項目該当なし																									

別表第2（その27）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表		検 査 員 用		
項 目	細 別	評価対象	評価	
2. 施工状況	I. 施工管理	■ ■ □ □ □ □ □ □ □ ■ ■ □ ■ ■ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	「評価対象項目」 1. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものと なっている。 2. 施工計画書に記載の工法と工事記録写真の工法が一致している。 3. 新規工種の追加、安全管理等の変更、その他計画内容に重要な変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画 書を提出している。 4. 施工体制台帳を法令等に沿った内容で整理している。 5. 工事材料の品質に影響が無いよう、適切な取り扱いをしている。 6. 使用材料の試験が適切な時期に行われている。 7. 使用材料の検収状況が工事記録写真で確認できる。 8. 段階確認が定められていない工種について監督員と内容を協議し、実施している。 9. 工事記録が整備されている。 10. 工事の関係書類を不足なく提出又は提示している。 11. マニフェスト管理台帳に記載の数量がその他の廃棄物処理に関する書類と一致している。 12. 工事記録写真が施工計画書（撮影計画書）に定めた施工状況の管理項目と一致している。 13. 工事記録写真が作業工程順に適切に整理されている。 14. 工事記録写真が契約図書と一致した工種で構成されている。 15. その他 理由：	□ 16. 施工管理に関して、監督員が文 書により改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d □ 17. 施工管理に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。 上記該当の場合・・・e
		評価値が90%以上・・・a		① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。
		評価値が80%以上90%未満・・・b		② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。
		評価値が60%以上80%未満・・・c		評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数
		評価値が60%未満・・・d		③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

検査員用

項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 出来形成果表（出来形成果総括表、測定結果一覧表）が仕様書等の出来形管理基準により作成され、適切である。 3. 出来形図が出来形管理基準により、契約図面の数値と対比して作成され、適切である。 4. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 5. 工事記録写真が施工計画書（撮影計画書）で定めた出来形の管理項目と一致している。 6. 工事記録写真の黒板に必要事項（測点、施工内容、設計数値、出来形測定値）が記入されている。 7. 施工計画書に記載した社内管理基準に基づき管理され、許容範囲内である。 8. 現地のマーキングと出来形図が整合している。 9. その他 理由：	☐ 10. 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当の場合・・・d ☐ 11. 契約約款第17条の規定に基づき、監督員が改善請求を行った。 上記該当の場合・・・e				

評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a

評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b

評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c

評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d

① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。

② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。

評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数

③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

別表第2（その29）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(1) コンクリート 構造物工事 （コンクリート床 版工事等を含む）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 型枠のゆがみ、割れが無く、固定金具が適切に配置されている。 4. 型枠、支保工の取外し時期が管理されている。 5. コンクリートの打設前に打継ぎ目処理を適切に行っている。 6. 鉄筋の本数、配筋間隔及び配筋位置が図面どおりに組立られ管理されている。 7. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりが管理されている。 8. スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満足している。 9. コンクリートの配合、練り混ぜ、打込み、締固めが適切に行われている。 10. 目地材が適切に施工されている。 11. 仕様書で規定する養生が実施されている。 12. 地盤耐力を確認している。 13. 仕様書で規定するスランプ、空気量等を確認している。 14. その他 理由：				☐ 15. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 16. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
II. 品質				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			
	(2) 土工事 （切土・盛土 ・築堤工事等）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 施工に先立ち適切に丁張を設置し、かつ、施工中も適宜点検し精度の向上及び変状の発見に努めている。 4. 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 5. 締固めについて、各種試験等により仕様書に基づいた品質管理がされ、満足している。 6. 土質について、土壤調査や立会い等により適正な土質が確認できる。 7. その他 理由：				☐ 15. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 16. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

別表第2（その30）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ	(3) 取壊し工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 取壊し量の検収が現場で実施された。 4. 取壊し殻を適切な大きさに排出している。 5. 取壊しにあたり、周辺構造物等に影響のないよう適切に施工している。 6. 再利用する材料を撤去する際、損傷のないよう養生を適切に行っている。 7. 廃棄物処理の計量機器による重量測定結果を報告している。 8. その他 理由：				☐ 9. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 10. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e	
Ⅱ. 品質				評価値が95%以上・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。	
	(4) 二次製品 構造物工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 基礎砕石が適切に施工されている。 4. 敷モルタルが適切に施工されている。 5. 資材の吊り込み、据え付け方法が適切である。 6. 基礎コンクリートの施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打込み、締固めが適切に行われている。 7. 基礎コンクリートの施工にあたり、仕様書で規定する養生を実施している。 8. 胴込コンクリート、裏込材の充填が適切で空隙が生じていない。 9. 吞口、吐口、集水桝等の不可視部の取付けコンクリートが適切に施工されている。 10. 継目部の目地モルタル、パッキン等の幅や深さが適切に施工されている。 11. 敷調整コンクリートが、適切に施工されている。 12. 位置、高さ、勾配等について適切に施工されている。 13. その他 理由：				☐ 14. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 15. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e	
				評価値が95%以上・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。	

別表第2（その31）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(5) 鋼橋工事							
Ⅱ. 品質		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 【工事製作関係】 1. 工場制作品の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 2. 工場制作品の機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 3. 工場制作品の溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 4. 設計図書及び仕様書に示された方法により仮組立検査を実施している。 5. 溶接作業にあたり、仕様書に基づく溶接部の清掃、乾燥を行っている。 6. 検査路、落橋防止装置、排水管等の付属物のめっき、防食及び塗装が適切である。 7. その他 理由： _____				☐ 17. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d
		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	【架設関係】 8. クレーン、ベント等の設置位置における地耐力を確認している。 9. ボルトの締付確認が実施され、記録を作成している。 10. ボルトのセットを適切に管理及び保管しており、出荷時の品質が施工時まで保たれている。 11. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足している。 12. 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面の水切勾配がついている。 13. 沓座モルタルの材料及び施工が適切である。 14. 架設において、吊り込み、据え付け方法が適切である。 15. 伸縮装置の据付は、施工時の気温を考慮し温度補正を行い位置を決定している。 16. その他 理由： _____				☐ 18. 品質関係の管理方法が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

別表第2（その32）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ	(6) 塗装工事 (工場塗装を除く)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 塗装作業にあたり、仕様書に基づき塗布面の清掃、乾燥を行い施工している。 2. ケレンの仕上り状態について監督員の確認後に次の工程を施工している。 3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っている。 4. 塗料の空缶検収により適切な使用量が確認できる。 5. 各層の塗膜厚が設計のとおりに確保されている。 6. ボルト、溶接部等の特殊部の塗膜厚を管理している。 7. その他 理由：				☐ 8. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 9. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e	
Ⅱ. 品質				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。	
	(7) 護岸・根固 ・水制工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 2. 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いように施工されている。 3. 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足している。 4. 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足している。 5. 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満足している。 6. 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結が設計図書の仕様を満足している。 7. 基礎の整形を適切に実施している。 8. 資材の吊込み、据付方法が適切である。 9. その他 理由：				☐ 10. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 11. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e	
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。	

別表第2（その33）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ	(8) コンクリート橋工 事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 仕様書に基づく試験の記録がある。 2. 鉄筋の加工及び組立が設計図書の仕様を満足している。 3. プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 4. 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 5. プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が仕様書に定める値以上である。 6. プレキャストブロックの損傷対策が施され、適切である。 7. プレキャストブロックの接続施工が適切である。 8. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足している。 9. 沓座モルタル（無収縮モルタル）が仕様書に基づき適切に配合され適切に施工されている。 10. 伸縮装置の据付は、施工時の気温を考慮し温度補正を行い位置を決定している。 11. シースの施工が設計図書の仕様を満足している。 12. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。 13. 支承の据付においてコンクリート面のチップング及び仕上げ面の水切勾配がついている。 14. 架設において、吊り込み、据え付け方法が適切である。 15. クレーン、ベント等の設置位置における地耐力を確認している。 16. その他					☐ 17. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 18. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
Ⅱ. 品質	（P C及びR Cを 対象）	☐	☐						

評価値が95%以上・・・・・・・・・・a
評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a'
評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b
評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b'
評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c
評価値が60%未満・・・・・・・・・・d

① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。
② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。
評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数
③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。

別表第 2（その 3 4）（第 5 条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ	(9) 舗装工事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 路床安定処理において、CBR試験、配合試験等の結果により添加材の数量及び混合深さを報告している。 2. 路床安定処理の施工において、配合量試験添加材の数量及び混合深さが適切である。 3. 路床及び路盤工において、各層ごとに締固めを施工している。 4. 路床及び路盤工において、構造物の隣接箇所や狭い箇所の締固めがタンパ等の小型締固め機械により施工されている。 5. 使用材料が分離していない。 6. 路床及び路盤工のブルーローリングを行い、ローラーマークがない。 7. 路床及び路盤工において、仕様書で定められた試験を実施している。 8. 路上再生路盤工において、施工時の添加量等が確認できる。 9. その他 <u>理由：</u>				☐ 25. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d	
II. 品質		☐	☐	【アスファルト舗装工関係】 10. 混合物の温度管理が、プラント出荷時、舗設時等で整理・記録されている。 11. 舗設作業条件(雨天、日平均気温5℃以下は不適)は守っている。 12. 舗設後、交通開放を適切に行っている。 13. ブライムコート及びタックコートが、均一に施工され散布量が確認できる写真及び資料がある。 14. タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されている。 15. コア採取により舗装厚を確認している。 16. 基準密度を管理している。 17. 路面切削において、切削厚が施工計画通りである。 18. 平坦性試験を実施し、標準偏差が適正である。 19. 現場透水試験を実施し、透水量が適正である。 20. その他 <u>理由：</u>					☐ 26. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
		☐	☐	【コンクリート舗装工関係】 21. 仕様書に基づく現地試験が実施された。 22. チェアー、タイバー等の保管管理が適正である。 23. 目地の設置位置、深さ、幅が適正である。 24. その他 <u>理由：</u>					
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。	

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(10) 法面保護工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐						

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(12) 防護柵(網)工事 標識設置工事 道路照明灯工事 道路反射鏡工事 視線誘導標工事 区画線設置工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐						

別表第2（その37）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	(13) 基礎工事 (地盤改良等を含む)	☐	☐	「評価対象項目」 【共通】 1. 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足している。 2. 施工計画書等に記載された施工管理方法により適切に施工されている。 3. その他 理由：				☐ 22. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d	
Ⅱ. 品質		☐	☐	【杭関係（既成杭、場所打、深礎等）】 4. 杭等の規格及び品質を確認できる資料が整理されている。 5. 外観検査により杭などに異常がない。 6. （鋼管）現場溶接箇所について各種試験によりわれ及び有害な欠陥がないことを確認している。 7. （鋼管）ずれ止めの溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 8. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入し施工している。 9. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足している。 10. スライムの除去を確実にやっている。 11. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂、貫入量等により確認できる。 12. 杭先端処理が適切に行われている。 13. 杭頭処理において、杭本体を損傷していない、または損傷した箇所の補修状況等が確認できる。 14. その他 理由：	☐	☐			☐ 23. 品質関係の管理方法が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
		☐	☐	【地盤改良関係（バイルネット工、サンドマット工、締固改良工、バーチカルドレーン工等含む）】 15. 改良材の品質及び使用量が管理されている。 16. 改良材の配合、比重、噴出量、強度等の管理資料を整理している。 17. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っている。 18. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保している。 19. 改良体の形状寸法が設計図書を満足している。 20. 控工の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。 21. その他 理由：	☐	☐			
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d		① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

別表第2（その38）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(14) 仮設工事 (残置のみ)			「評価対象項目」 【共通】 1. 資材の吊り込み、据付方法が適切である。 2. その他 理由：_____				□ 20. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d
Ⅱ. 品質		☐	☐	【土留工】 3. 土留工の構造計算の確認を行っている。 4. 継杭及び継矢板における溶接の品質管理に関して、組立及び加工精度が設計図書の仕様を満足している。 5. 腹起しの設置状況が確認できる。（受け金物、吊ワイヤ等によって支持し、矢板と密着させている。） 6. 控え板・タイロッドの取り付け状況が確認できる。 7. 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されている。 8. 矢板の引抜き跡について、地盤の沈下を防ぐため砂等を充填している。 9. その他 理由：_____	☐	☐		□ 21. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
		☐	☐	【路面覆工】 10. 覆工桁材等の仮設計算の確認を行っている。 11. 桁材下部の基礎施工状況が確認できる。 12. その他 理由：_____	☐	☐		
		☐	☐	【足場】 13. 手すり、囲い等について、規定に基づく設置高が確認できる。 14. 脚部下面について、地盤の沈下を防ぐ措置を講じている。 15. アンカー等による足場転倒措置を講じている。 16. その他 理由：_____	☐	☐		
		☐	☐	【水替工・地下水位低下工】 17. 工事により発生する濁水を関係法令等に従って、濁りの除去等の処理を行った後、放流している。 18. ウェルポイントあるいはディープウェルを行うにあたり、工事着手前に土質の確認を行い、地下水位、透水係数、湧水量等を確認している。 19. その他 理由：_____	☐	☐		
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。

別表第2（その39）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ	(15) 下水道工事			「評価対象項目」 【共通・開削工】 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 管基礎の施工を仕様書等に基づき適切に行っている。 4. 埋設表示シートを適切に敷設している。 5. 資材の吊込み、据付方法が適切である。 6. 本管接続状況（清掃、滑材等塗布、標線までの差込み等）が適切である。 7. 管底高及び偏心量が適切に管理されている。 8. 取付管接続状況（清掃、滑材等塗布、標線までの差込み等）が適切である。 9. 取付管用支管の設置位置や方向が適切である。 10. 取付管の土かぶり、挿入長が適切に管理されている。 11. マンホールの据付において、床版の水平、ブロックの垂直を確認し、据付けている。 12. マンホールのブロック相互の接合面を清掃し、止水用シール材を塗布または設置している。 13. マンホール継手の設置が適切である。 14. その他 理由：_____					☐ 23. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d
Ⅱ. 品質		☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	【推進工】 15. 止水工法（薬液注入量、ゲルタイム、フェノール反応等）が適切に行われている。 16. 高さ、偏心量を記録し、規格値範囲に収まっている。 17. 日進量を適切に確保し施工している。 18. その他 理由：_____				☐ 24. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e	
		☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	【シールド工】 19. 常に切羽及び地表面の状態を確認して施工されている。 20. シールド推進作業等が記録表で確認できる。 21. 裏込め注入状況が記録表で確認できる。 22. その他 理由：_____					
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。				

検査員用

項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ	(16) 電線共同溝工事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 床付けにおいて、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 敷モルタルが適切に施工されている。 4. 資材の吊り込み、据付方法が適切である。 5. 管枕及び埋設表示板等の設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足している。 6. 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足している。 7. 特殊部において地下水に考慮した施工が行われている。 8. 管路の導通試験を行っており、試験結果から全箇所が導通している。 9. その他 理由：				☐ 10. 品質関係の管理方法が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d				
II. 品質		☐	☐					☐ 11. 品質関係の管理方法が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e				
		☐	☐									
		☐	☐									
		☐	☐									
		☐	☐									
		☐	☐									
		☐	☐									
		☐	☐									
		☐	☐									
				評価値が95%以上・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合には上限をc評価とする。								

別表第2（その41）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	(17) 機械設備工事	☐	☐	「評価対象項目」 1. 工場製作品の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 2. 工場製作品の機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 3. 工場製作品の溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 4. 操作制御設備について、操作スイッチ及び表示灯が承諾図書のとおりに配置され、操作性に優れている。 5. 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能及び性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 6. 電気配線及び配管を承諾図書のとおりに敷設している。 7. 機器の吊り込み、据付方法が適切である。 8. 絶縁抵抗等の測定結果が図表等に記録され、適切に管理している。 9. 機能及び性能に関する試運転、確認方法等が適切である。 10. 現場組立時のボルトの締付けについて適切に実施している。 11. その他 理由： _____ 評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・・ d				☐ 12. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。			
II. 品質		☐	☐					上記該当の場合・・・ d			
		☐	☐					☐ 13. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。			
		☐	☐					上記該当の場合・・・ e			
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								
		☐	☐								

- ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。
- ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。
評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数
- ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限を c 評価とする。

別表第2（その42）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(18) 電気・通信設備工 事（照明設備・変 電設備・その他類 似工事含む）	☐	☐	「評価対象項目」 1. 工場製作品の材料及部品品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 2. 工場製作品の機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 3. 工場製作品の溶接及び塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がない。 4. 床付けにおいて、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されている。 5. 配管・ケーブルが施工計画書どおりに施工されている。 6. 機器の吊り込み、据付方法が適切である。 7. 設計図書に規定した機能及び性能を現地試験記録により確認できる。 8. 絶縁抵抗等の測定結果が図表等に記録され、適切に管理している。 9. 隠蔽部分（アンカー、基礎、ケーブル接続状況等）の品質が写真及び書類で確認できる。 10. 機能及び性能に関する試運転、確認方法等が適切である。 11. その他 理由：				☐ 12. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 13. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e
Ⅱ. 品質	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
	☐	☐						
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。			

検査員用

[illegible]

別表第2（その44）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(20)							
Ⅱ. 品質	遊具等設置工事（ベンチ、フェンス等を含む）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 床付において、基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等を適切に実施している。 2. 埋戻において、転圧（まき出し厚）が適切に実施されている。 3. 基礎コンクリートの施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打込み、締固めが適切に行われている。 4. 基礎コンクリートの施工にあたり、仕様書で規定する養生を実施している。 5. 資材の吊り込み、据付が適切である。 6. 遊具等の水平、垂直が写真等により管理がされている。 7. 遊具等のボルト、ナット及び軸による接合において、適切なトルクにより締め付けられている。 8. 遊具等の設置施工の過程において、障害物及び危険物が除去されている。 9. 基礎と遊具間のアンカー一部取付の管理を適切に行っている。 10. 大型遊具（設計製作品）の材料及び部品の品質、機能及び性能が承諾図書及び証明書で、設計図書の仕様を満足している。 11. 大型遊具（設計製作品）の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 12. 遊具の機能及び性能に関する動作確認方法等が適切である。 13. その他 理由：_____ 評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。					
				☐ 14. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 15. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e				

- ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。
- ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。
評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数
- ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。

別表第2（その45）（第5条関係）

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(21) 上記以外の工事 又は小規模工事			「評価対象項目」 1. その他理由：_____ 2. その他理由：_____ 3. その他理由：_____ 4. その他理由：_____ 5. その他理由：_____ 6. その他理由：_____ 7. その他理由：_____ 8. その他理由：_____ ※工事ごとに内容を設定する。項目数は最大8項目とする。				
Ⅱ. 品質		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
				① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合は上限をc評価とする。				
				☐ 9. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、監督員が文書で改善指示を行った。又は、評価対象項目数が4項目以下で評価値が60%未満の場合。 上記該当の場合・・・d ☐ 10. 品質関係の管理方法が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。 上記該当の場合・・・e				

別表第2（その46）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(1) コンクリート 構造物工事 (コンクリート床 版工事等を含む)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. ジャンカ、あばた（気泡）等がない。 2. ヘアークラック、割れ、欠けがない。 3. コールドジョイントがない。 4. 面取りが適切に行われている。 5. 型枠の目違いがない。 6. 構造物の形状及びびゆがみがない。 7. コンクリート表面にクギ・番線等が残っていない。 8. セバ穴の埋め忘れ、詰めモルタルの浮き上がりがない。 9. 目地材に過不足等がない。 10. クラック等の補修跡がない。 11. 現地の目視で漏水等がない。 12. 品質評価において指摘事項がない。 13. その他 理由：				
Ⅲ. 出来ばえ				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			
	(2) 土工事 (切土、盛土、 築堤工事)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 不陸なく平坦に仕上げられている。 2. 法肩及び法尻線等の通りがよい。 3. 肩部の崩れがなくよく締固められている。 4. 表面に木くず、ゴミ等がない。 5. 構造物周辺等狭少部の転圧は、十分に行われている。 6. 構造物へのすりつけ、とりあい等がよい。 7. 切土法面の切りすぎや切り不足がない。 8. 切土面の浮き石は除去され、掘削機の爪痕は残っていない。 9. 切土法面と周辺の自然斜面はラウンディング（切土頂部の法面を地山肩部へ丸みを付けて摺り付ける）によりなじみよく仕 上げている。 10. 盛土法面に水のにじみ出しやクラックが発生していない。 11. 品質評価において指摘事項がない。 12. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			

別表第2（その47）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(3) 取壊し工事	☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 周辺への影響は無かった。 2. 取壊し対象物及び対象材の散乱が無い。 3. 品質評価において指摘事項がない。 4. その他 理由：				
Ⅲ. 出来ばえ				評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				
	(4) 二次製品構造物 工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	a	b	c	d	e
				「評価対象項目」 1. 水平または垂直に設置されている。 2. 曲線部の通りが地形や他の構造物になじんでいる。 3. 目地切れがない。 4. 部材同士に段差がない。 5. 可動部にガタツキやゆるみがない。 6. 製品を現場加工する場合の加工精度がよい。 7. 塗装むらがなくない。 8. 割れや欠け、汚れの付着がない。 9. クラック等の補修跡がない。 10. 現地の目視で漏水は確認できない。 11. 敷き調整コンクリートの表面が平滑で勾配がとれている。 12. 基礎コンクリートにジャンカ、あばた（気泡）等がない。（中間検査対象のみ評価） 13. 品質評価において指摘事項がない。 14. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				

別表第2（その48）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ	(5) 鋼橋工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 表面に色むら、補修箇所が無い。 2. 部材表面に傷及び錆が無い。 3. 支承部にガタツキや段差がない。 4. 橋名板の取り付けが良い。 5. ボルトの締付けが適切に行われている。 6. 溶接部の裏面の溶込みが良い。 7. 溶接ビードの曲り等がなく形状が良い。 8. 溶接ビード表面にピットがない。 9. 溶接ビードのオーバーラップがない。 10. 溶接表面に割れがない。 11. 溶接部にアンダーカットがない。 12. すみ肉溶接の余盛部にへこみがない。 13. 品質評価において指摘事項がない。 14. その他 理由：					
Ⅲ. 出来ばえ				評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				
	(6) 塗装工事 (工場塗装を除く)	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 重ね塗り箇所が必要以上がない。 2. 塗りむら、色むらが無い。 3. ピンホールがない。 4. 浮きがない。 5. ゴミ等の巻き込みがない。 6. 端部の余剰部の削り箇所がない。 7. 周囲に余剰塗装材の付着がない。 8. 周囲に余剰塗装材の散乱がない。 9. 品質評価において指摘事項がない。 10. その他 理由：					
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				

別表第2（その49）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	(7) 護岸・根固・水制 工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. ジャンカ、あばた（気泡）等がない。 2. ヘアークラック、割れ、欠けがない。 3. コールドジョイントがない。 4. はらみ、へこみがない。 5. 材料に割れや欠け、汚れの付着がない。 6. 材料（植生含む）のかみ合わせが良い。 7. 水抜きが適切に施工されている。 8. クラック等の補修跡がない。 9. 端部処理がよい。 10. 植子吹付の状態が均一である。 11. 張芝及び筋芝の法肩は、耳芝で仕上げられている。 12. 張芝は所定の芝串で打ち固めている。 13. 品質評価において指摘事項がない。 14. その他 理由：					
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				
	(8) コンクリート橋工 事（PC及びRC を対象）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. ジャンカ、あばた（気泡）等がない。 2. ヘアークラック、割れ、欠けがない。 3. コールドジョイントがない。 4. 面取りは適切に行われている。 5. 型枠の目違いがない。 6. コンクリート表面にクギ・番線等が残っていない。 7. セバ穴の埋め忘れ、詰めモルタルの浮き上がりがない。 8. 目地材に過不足がない。 9. クラック等の補修跡がない。 10. 現地の目視で漏水等がない。 11. ボルトの締付けが適切に行われている。 12. 支承部にガタツキや段差がない。 13. 品質評価において指摘事項がない。 14. その他 理由：					
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				

別表第2（その50）（第5条関係）

項 目	細 別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(9) 舗装工事			「評価対象項目」 【共通】 1. 全体的な仕上がり、外観、おさまり具合が良い。 2. 路床及び路盤表面のごみ、泥、浮き石等がない。 3. 周囲に舗装材の散乱がない。 4. 構造物への舗装材の付着がない。 5. 既設構造物周りの転圧が十分行われている。 6. 既設構造物に施工中のあて傷がない。 7. 既設構造物との高さ調整が行われている。 8. 打設継目は区画線への影響を考慮している。 9. コアー穴の復旧状態が舗装と同水準に仕上げられている。 10. 品質評価において指摘事項がない。 11. その他 理由：_____ 【アスファルト舗装工関係】 12. 乳剤等の飛散がない。 13. 法面舗装の転圧が十分行われている。 14. アスカーブと設置面の間に隙間がない。 【コンクリート舗装工関係】 15. ヘアークラック、割れ、欠けがない。 16. 目地材に過不足がない。 評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				
Ⅲ. 出来ばえ		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐						

別表第2（その51）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(10) 法面保護工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. ジャンカ、あばた（気泡）等がない。 2. ヘアークラック、割れ、欠けがない。 3. コールドジョイントがない。 4. はらみ、へこみがない。 5. 材料に割れや欠け、汚れの付着がない。 6. 材料（植生含む）のかみ合わせが良い。 7. 水抜きが適切に施工されている。 8. クラック等の補修跡がない。 9. 端部処理がよい。 10. 植子吹付の状態が均一である。 11. 張芝及び筋芝の法肩は、耳芝で仕上げられている。 12. 張芝は所定の芝串で打ち固めている。 13. 品質評価において指摘事項がない。 14. その他 理由： 評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				
Ⅲ. 出来ばえ						① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。		
	(11) 植栽工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 整枝剪定を行い、個々の樹木整姿が良い。 2. 枯死や病気がない。 3. 樹木に害虫等の付着がない。 4. 落葉、枝、ゴミ等の散乱がない。 5. 支柱の組立てで釘や鉄線の端部処理が適切に処理されている。 6. 支柱の取り付けが堅固である。 7. 張芝及び筋芝の法肩は、耳芝で仕上げられている。 8. 張芝は所定の芝串で打ち固めている。 9. 品質評価において指摘事項がない。 10. その他 理由： 評価値が95%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d				
						① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。		

別表第2（その52）（第5条関係）

工事成績評定の審査項目表

検査員用

項目	細別	評価対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	(12) 防護柵(網)工事 標識設置工事			「評価対象項目」 【防護柵(網)工事】 1. 曲線部の通りが地形や他の構造物に馴染んでいる。 2. 垂直に設置されている。 3. 支柱と柵の接合に緩みがなく正しい方法と向きで締め付けられている。 4. 部材に傷及び、錆がない。 5. 部材に補修跡がない。 6. 支柱の周りの充填が十分である。 7. 支柱基礎周りの転圧が十分行われている。 8. ボルトやターンバックルの締付けが適切に行われている。 9. 品質評価において指摘事項がない。 10. その他 理由：				
Ⅲ. 出来ばえ	道路照明灯工事 道路反射鏡工事 視線誘導標工事 区画線設置工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	【標識工事】 11. 対象者に適切な向きで垂直に設置している。 12. 部材に傷、錆、補修跡がない。 13. 支柱及び部材の固定が適切に行われている。 14. 品質評価において指摘事項がない。 15. その他 理由：				
		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	【道路照明灯工事】 16. 歩行者または自動車の動線を確保している。 17. 揺れ、振れに対する構造物への離隔が確保されている。 18. 適切な向きで設置している。 19. 垂直に設置されている。 20. 部材に傷及び、錆がない。 21. 部材に補修跡がない。 22. 部材に塗装むらが無い。 23. 支柱の周りの充填が十分である。 24. 支柱基礎周りの転圧が十分行われている。 25. ボルトの締付けが適切に行われている。F1528 26. 照度試験記録から基準照度が確保されている。 27. 品質評価において指摘事項がない。 28. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			

※当初から評価対象になっている項目（■）は、各工種について評価する場合に絶対評価とする

別表第2（その53）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(12) 防護柵(網)工事 標識設置工事			「評価対象項目」 【道路反射鏡工事】 29. 対象者に適切な向きで垂直に設置している。 30. 部材に傷、錆、補修跡がない。 31. 支柱及び部材の固定が適切に行われている。 32. 品質評価において指摘事項がない。 33. その他 理由：				
Ⅲ. 出来ばえ	道路照明灯工事 道路反射鏡工事 視線誘導標工事 区画線設置工事	☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	【視線誘導標工事】 34. 対象者に適切な向きで垂直に設置している。 35. 部材に傷、錆、補修跡がない。 36. 支柱及び部材の固定が適切に行われている。 37. 品質評価において指摘事項がない。 38. その他 理由：				
		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	【区画線設置工事】 39. 塗布継目が一定であり、無駄な継目が無い。 40. 各種の区画線の幅が均一である。 41. タイヤ痕、足跡等がない。 42. ピンホールがない。 43. はみ出し、たれこぼしがない。 44. ビーズ散布状況が均一である 45. 現場のビーズがはがれに難い。 46. 塗料の飛散がない。 47. 長さ、位置、向きが適切に引かれている。 48. 品質評価において指摘事項がない。 49. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d				
						① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。		

※当初から評価対象になっている項目（■）は、各工種について評価する場合に必ず評価対象とする

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	(13) 基礎工事（地盤改 良等を含む）	☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 周辺への影響はなかった。 2. 材料等の散乱がない。 3. 品質評価において指摘事項がない。 4. その他 理由： 評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。					
	(14) 仮設工事 （残置のみ）	☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐	※当初から評価対象になっている項目（☒）は、各工種について評価する場合に必ず評価対象とする 「評価対象項目」 1. 周辺への影響は無かった。 2. 段差、固定等の処理が適切である。 3. 品質評価において指摘事項がない。 4. その他 理由： 評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。					

別表第2（その55）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(15) 下水道工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 布設管が真円に見受けられる。 2. 管路、人孔部に水溜りの発生がない。 3. 人孔内部に汚れの付着がない。 4. 蓋に欠けや傷、汚れの付着がない。 5. 人孔に欠け（ヘアークラックを含む）や補修跡がない。 6. 人孔の削孔位置が適切である。 7. 人孔組立にずれがなく設置されている。 8. 人孔の天端と周囲の高さが一致している。 9. 人孔との接合箇所で漏水がない。 10. インバートが適切に設置されている。 11. 取付管鉋が適切に設置されている。 12. 品質評価において指摘事項がない。 13. その他 理由：				
Ⅲ. 出来ばえ				評価値が95%以上・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			
	(16) 電線共同溝工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 開閉蓋に、がたつき及び不要な隙間が生じていない。 2. 特殊部の連結が適切である。 3. 特殊部の天端と周囲の高さが一致している。 4. 製品に割れや欠け、汚れの付着がない。 5. クラック等の補修跡がない。 6. 管口からの漏水がない。 7. 不要な削孔は適切に埋めてある。 8. 品質評価において指摘事項がない。 9. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・ a 評価値が90%以上95%未満・・・・ a' 評価値が85%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%以上85%未満・・・・ b' 評価値が60%以上80%未満・・・・ c 評価値が60%未満・・・・・・ d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			

別表第2（その56）（第5条関係）

別表第2（その56）（第5条関係）		工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表				検査員用		
項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	(17) 機械設備工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 機器又はシステムとして運転状態が正常である。 2. 機器、器具等の収まりがよく、保守点検に配慮している。 3. 機器、器具等の固定が適切である。 4. 配管の配置、固定が適切である。 5. 騒音・振動などが少なく、運転に配慮している。 6. 運転操作マニュアル等を配置している。 7. 割れや欠け、汚れの付着がない。 8. クラック等の補修跡がない。 9. 品質評価において指摘事項がない。 10. その他 理由： 評価値が90%以上95%未満・・・a’ 評価値が85%以上90%未満・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・b’ 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				
	(18) 電気・通信設備工 事（照明設備・変 電設備・その他類 似工事含む）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 設備又はシステムとして運転状態が正常である。 2. 設備及び機器等の固定が適切である。 3. 配管の配置、固定が適切である。 4. 通信ケーブルの接続方法及び収納状況が適切である。 5. 電気配線の接続方法及び収納状況が適切である。 6. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がされている。 7. 安全性の確保、環境、維持管理等への配慮がされている。 8. 割れや欠け、汚れの付着がない。 9. クラック等の補修跡がない。 10. 品質評価において指摘事項がない。 11. その他 理由： 評価値が95%以上・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・a’ 評価値が85%以上90%未満・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・b’ 評価値が60%以上80%未満・・・c 評価値が60%未満・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				

別表第2（その57）（第5条関係）

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 表

検査員用

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(19) 水道工事	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 蓋の傾きやガタツキがなく、周辺地盤とのすり付けが良好で段差がない。 2. 乙止水栓の蓋が支障なく開閉できる。 3. ボックス内で弁栓類にずれがない。 4. 止水栓きょうにずれがない。 5. きょう内に異物の混入がない。 6. 弁栓類の蓋の向きが正しく設置され、支障なく開閉できる。 7. ボックス内の砂の充填量が適切である。 8. 排泥口の位置、方向、離れが適切である。 9. 排泥口の間詰め処理がよい。 10. 製品に割れや欠け、汚れの付着がない。 11. 品質評価において指摘事項がない。 12. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			
Ⅲ. 出来ばえ	(20) 遊具等設置工事 （ベンチ、フェンス等を含む）	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	「評価対象項目」 1. 利用者の使い勝手や、維持管理を考慮した位置で設置している。 2. 遊具設置高が周辺地盤等に合わせて設置されている。 3. 製品に傷、汚れ、補修跡がない。 4. 面取り、バリ取りが施工されている。 5. 可動部について、なき、びびり等の摩擦音がない。 6. 基礎周りの転圧が十分に行われている。 7. ボルト等の締付けが適切に行われている。 8. 防護キャップ等を設置し、利用者の安全に配慮している。 9. 品質評価において指摘事項がない。 10. その他 理由：				
				評価値が95%以上・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・d	① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。			

別表第2（その58）（第5条関係）

項 目	細 別	評価 対象	評価	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	(21) 上記以外の工事 又は小規模工事			「評価対象項目」 1. その他理由： 2. その他理由： 3. その他理由： 4. その他理由： 5. その他理由： 6. その他理由： 7. その他理由： 8. その他理由： ※工事ごとに内容を設定する。項目数は最大8項目とする。				
Ⅲ. 出来ばえ		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
		☐	☐					
				評価値が95%以上・・・・・・・・・・a 評価値が90%以上95%未満・・・・・・・・a' 評価値が85%以上90%未満・・・・・・・・b 評価値が80%以上85%未満・・・・・・・・b' 評価値が60%以上80%未満・・・・・・c 評価値が60%未満・・・・・・・・・・d ① 「評価対象項目」のうち、該当する項目を選択する。 ② 対象評価項目数を分母として比率計算の値で評価する。 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ③ 評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。				